

## 6月から毎月第1・第3火曜日

# マイナンバーカードの申請及び交付受付時間の延長

6月からマイナンバーカード普及促進のため、毎月第1、第3火曜日に、本庁でマイナンバーカードの申請及び交付受付時間を延長します。

1 実施場所 江田島市役所本庁1階 市民生活課(江田島市大柿町大原505番地)

2 延長する日 毎月第1、第3火曜日

※予約状況により変更する場合があります。



3 延長時間 午後7時30分まで

4 申請時に必要なもの

- (1) 申請書(お持ちの方)
- (2) 本人確認できる書類(運転免許証など顔写真付きの証明書の場合は1点、保険証や年金手帳の場合は2点持参してください。)

5 交付(受取)時に必要なもの

- (1) 本人確認できる書類(4の(2)と同じ)
- (2) 交付通知書(はがき)
- (3) 通知カード又は個人番号通知書
- (4) 住基カード(お持ちの方)

※申請については予約不要ですが、交付(受取)時には予約が必要となりますので、交付(受取)の時は必ず前日までに市民生活課へご連絡ください。



詳しくは市民生活課

☎(43) 1634